

◆ 毎月8のつく日は「早く家庭に帰る日」です!
【岐阜県】



発行所
岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市藪田南5丁目14番53号
岐阜県県民ふれあい会館8階
毎月20日発行 購読料 年間1,500円(1部125円)

事務局直通電話
管理調整チーム 058-277-1100(代) 組織指導チーム 058-277-1101
広報・事業チーム 058-277-1102 情報チーム 058-277-1103
事務局FAX番号 058-273-3930
東濃支所 0572-25-0865 飛騨支所 0577-34-4300
東濃支所FAX番号 0572-23-7431 飛騨支所FAX番号 0577-36-4220



← 事務局代表者懇談会



関市の特産品で作られた「七味ごころ」➔

2007
12月号

主な記事

中央会の動き(事務局代表者懇談会ほか) 2~3
組合等の動き
(特産品でお弁当、岐阜提灯PRほか) 4

海外レポート(上海) 5
12月の景況調査 6
事務局だより 理事会・研修会の案内ほか) 7

時の課題

先日、経済産業省から「中小企業生産性向上プロジェクト」が発表された。これは、中小企業の生産性の向上が緊急に取り組むべき重要な政策的課題であることから、21年度までの3年間に集中的に行う施策を具体的に取りまとめたもの。

まず、現状認識として、「長期にわたる景気回復の中にあっても、地域の間で景況感にばらつきが存在する。その背景には、中小企業と大企業の間、製造業とサービス業の間における回復度の差が存在している。こうした状況は、循環的要素のみならず、経済のグローバル化の進展、少子高齢化、環境問題の深刻化等の構造的な変化によって引き起こされた」とし、中小企業は、こうした構造的な変化への対応の制約となっている要因を除去することにより、厳しい状況をビジネスチャンスに転化して我が国経済の成長を牽引する役割を担うとしている。

そして、基本的取り組みとして、個別企業レベルで、付加価値の創造、経営力の向上、企業を超えるレベルで、公正かつ効果的・合理的な事業環境の整備、さらに、サービス産業の生産性向上の4点をあげている。

「付加価値の創造」における課題として、変化する消費者等のニーズに対応した商品等の開発、国内外の新たなマーケットの開拓等をあげ、地域資源活用プログラム、ものづくり高度化支援等(高度化法に

よる支援、経営革新支援、新連携支援、創業・起業支援) 販路開拓支援、全国規模でのOB人材マッチング等を推進するとしている。

「経営力の向上」における課題として、自社の経営状況と課題を把握する能力向上の支援、ヒト、モノ、カネ等の経営資源の補強をあげ、特に、小規模企業のITを活用した財務会計整備、事業承継の円滑化策のための総合的施策を行うとしている。

「公正かつ効果的・合理的な事業環境の整備」における課題及び施策として、合理的な金融環境の整備、下請け取引の適正化等をあげている。

また、「サービス産業の生産性向上」のため、サービスの品質に基づく適正な競争環境の整備、革新的なサービスプロセスの導入促進やそれを実践する人材育成、地域の個性、ニーズや社会の変化に対応した新分野成長のための環境整備を行うことと

している。

プロジェクトが効果を発揮することをぜひ期待したい。

とはいえ、現在の厳しい経済環境は、「市場至上主義」ともいふべき過度の規制緩和、過度の競争主義によってもたらされたということも否定できない。公正な取引自体に価値を見出す社会、額に汗して働けば報いられる社会、地域や規模によって不利益を被らない社会に向けて、格差を拡大しない方向での施策の展開を期待したい。

中小企業生産性向上プロジェクト

～ 経済産業省が発表

事務局代表者との懇談会を開催

中央会は、岐阜・西濃・中濃地区の組合を対象に「事務局代表者懇談会」を11月27日に岐阜市のじゅうろくプラザで開催し、約40人が参加した。

第1部では、岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会の辻英二理事長から事例発表を行った。辻理事長は、「柳ヶ瀬が活性化するには、商店街から情報発信をしなければいけないと考え、商店主向けのIT研修会の開催や各種セミナーを実施し、売上増加に取り組んでいる。先日、組合でPOP広告セミナーを実施したが、参加した化粧品店主はすぐに実践し、“顔の印象が80%変わりますよ”などのキャッチコピーを書いたPOPを出すことによって、集客がかなり変化したとの報告があった。また、あるパン屋では、通常1日に120個程売れているクリームパンが、POPの効果によって倍以上売れるようになったとの話もある。お客様の困りごとを素直に解決していく姿勢、“当店ではこんな事が出来ますよ”という情報発信をしていくことが大切である。来年度はミニFM局の設置も検討しており、地域住民の方々や消費者の方々と一緒に盛上げていきたい。」と話し、

組合の活動や成功事例を紹介した。

第2部では、様々な業界の出席者からより多くの意見を聞くため、3グループ分けて懇談会を行った。各組合代表者からは、業界に關係する資格取得や法律の勉強会の開催、人材確保のための工業高校との人的交流、ユーザーに対する工事施工保証書の発行など、様々な取り組みが報告された。その中で、物流ネットワーク中部(協)では、組合員間をオンラインで直結し、全国各地の求車(荷物を運ぶ車を探す)情報と求荷(運ぶ荷物を探す)情報を知ることが出来るシステム「ローカルネット」を活用して物流の効率化に努めており、登録している全国124組合の中で、年間取扱量がトップであると述べられた。また、県飲食生活衛生同業組合では、組合員のホームページ作成支援や『Sマーク』(厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って安心・衛生的・確かなサービスを提供する店)登録に年間30店を目指しているとの説明があった。

懇談会終了後、本会の辻正会長も参加して交流会を開催し、各テーブルでは代表者らが談笑するなど、懇親を深めた。

3会場で改正組合法セミナーを開催

本年4月に施行された「改正組合法・改正施行規則」に伴い、法に基づく決算関係書類及び事業報告書の作成が求められるようになった。そこで中央会では、法改正を受けて改訂された「中小企業等協同組合法計基準」に基づき、勘定科目、財務諸表の各様式等、決算関係書類及び事業報告書の作成ポイントを解説する「改正組合法セミナー」を県下3会場で開催した。

11月30日の岐阜会場を皮切りに12月6日は飛騨会場、7日には東濃会場で開催し、約200人が出席した。全国中央会が設置する会計基準作成委員会委員の坂本税理士、塚越税理士が講師を努め、「組合法は昭和24年の施行から会計に関する大きな改正は行われな

かったが、組合法計基準は昭和27年に作成され、商法改正や時代の変化に合わせて7回改訂されている。改正の一番のポイントは、今までの会計基準は“こういう点に注意して決算関係書類を作成して下さい”であったのが、施行規則により“会計基準に即して作成しないと法律違反になります”に変わった。この点を一番理解していただき、決算関係書類の作成にあたって欲しい。」と説明した。

なお、改正組合法に関する各種ご相談、質問等は、組織指導チームまでお問い合わせ下さい。



中小企業でも導入できる情報化戦略を学ぶ

中央会は、「中小企業でも導入できる情報化戦略」の第2回目のセミナーを11月22日にグランヴェール岐山で開催した。

今回のテーマは『IT化の応用と将来』で、講師の岐阜聖徳学園大学の河野公洋准教授は「ITの導入が無駄な投資にならないよう、将来を見据えた情報戦略が求められる。」と説明した。また、出席者に各業界の10年後を予測してもらい、チェックリストを使って経営課題を明確にしてITを活かした解決策を解説したほか、他県の中小企業が取り組んでいる様々なIT活用事例を示し、「ITを上手く活用すれば企業経営の大きな武器になる。」と述べた。

また、本会が調査した「組合IT活用促進調査報告書」についても解説し、IT活用事例から美濃市上下

水道(協)の取り組み(組合職員がエクセルのマクロ機能をフル活用し、独自にシステムを構築。在庫の管理や請求書の発行などを自動化した)などを紹介した。

なお、調査報告書は各組合に送付しておりますので、情報化戦略にご活用下さい。

高山米穀協業組合

会長理事 桑谷信男
理事長 加藤明彦

〒506-0008 高山市初田町2丁目32番地

☎ 0577 32-3100

FAX 0577 34-8404

http://www2.ocn.ne.jp/tbeikoku/

LLP制度セミナーと事例発表会を開催

平成17年8月に創設されたLLP(有限責任事業組合)制度は、新たな連携組織として起業や企業間連携、第二創業等の有力なツールとして注目されている。株式会社等の有限責任制と民法法人の柔軟な組織運営の両面を持ち合わせた日本の新たな組織形態であり、昨年末までに全国で約1,600のLLPが設立している。そこで中央会では、12月3日に「連携組織活用パワーアップシンポジウム」を県民ふれあい会館で開催した。

LLP制度について数々の講演実績がありLLPに関する著者でもある山田順一郎氏(スタート合同会社LLP・LLC起業活用センター代表社員)は、「LLPとLLC(合同会社)の活用と基礎」をテーマに講演し、各組織の特徴や違いなどを説明したほか、具体的な活用事例を紹介した。山田氏は「LLPの特徴は、出資額までしか責任を負わないこと 利益分配、組織運営が原則自由であること 組織には課税されず、出資者に課税されることの3点である。相互に結ぶ組合契約書が業務執行の成否にも大きく関係するため、慎重に検討することが重要である。」

とアドバイスした。

続いて行った事例発表会では、2つのLLPを紹介した。製造業者を中心に製造業のためのビジネスマッチングサイト「ファクトリー・ジャパン」を運営している『ファクトリー・ジャパン有限責任事業組合』の高須賀巧氏(セイホームックス(株)・代表取締役)からは、組合契約書や会員規約などが資料として提供され、設立までの経緯や現状の課題等について述べられた。また、『有限責任事業組合佐久咲くひまわり』では、環境省メガワットソーラー共同利用モデル事業に取り組み、製造業者としての環境への配慮と地域貢献を目指しており、田中良氏(株)NTTファシリティーズ・エネルギー事業本部担当部長)から組合の概要や活動状況、今後の行動計画などが紹介された。

LLPについてのお問い合わせは、組織指導チームまでご相談下さい。



県官公需フォーラムで12項目を要望

中央会と岐阜県建設関連業団体部会(戸島一博部会長)は、中小企業の官公需確保を支援するため「県官公需フォーラム」を11月21日にグランヴェール岐山で開催した。

フォーラムの第1部では、県土整備部の金森吉信土木技監より県の官公需への取組方針について説明された後、部会員と県担当者との懇談会を行った。

金森土木技監からは、「東海環状道の西回りルートの整備、道路や橋梁、トンネルの維持管理に力を入れていく。また、予算では都市対地方、国対地方自治体という構図の中で、特に道路特定財源の配分比率の見直し、確保に努めていく。」と、今後の取り組み等について説明があった。また、懇談会では各部会員からの12項目の要望事項に対して、県発注担当者が丁寧に回答するなど、予定時間を大幅に上回り、活発な意見交換が行われた。

第2部の県議会幹部議員との懇談会では、中村慈議長をはじめ、洞口博(総務)、笠原多見子(企画経済)、早川捷也(農林)、渡辺真(土木)の各常任委

員長、自民党岐阜県連の渡辺信行政調会長、部会顧問の猫田孝県議に出席を賜り、各部会員から要望を行った。出席した議員幹部を代表して中村議長、渡辺政調会長に続いて、猫田部会顧問からは、「東海環状道西回りルートの建設について、中部地方整備局長から10年で完成させたいとの発言があったが、用地買収などの進み具合によっては工期が遅れることも懸念される。また、総工費は4,000億円にものぼり、県の負担も3分の1と予算確保が大変だが、東回りルートの完成で県内には大きな効果があったので、古田知事も是非実現したいと述べている。県産品、県内業者の利用については、岐阜市では市内業者を指定して実施しているが、県の場合は元請業者が地元以外の業者に下請発注する場合があるなど、チェックが甘い部分も見られる。」と所見が述べられた。



建設足場事業協同組合

理事長 清水敏之

〒501-6257 羽島市福寿町平方7丁目33番地2

☎ 058 397-0233

FAX 058 397-0237

万一の事故から

あなたの財産を守る

火災共済!!

普通火災共済・総合火災共済の
岐阜県火災共済協同組合

岐阜市六条南2丁目11-1
TEL(058)272-3555(代)

関市の特産品でお弁当を作る

協同組合給食センター(山田武司理事長)は、市内の特産品を使用したお弁当「七味ごころ」を開発した。

2005年の市町村合併で新関市が誕生し、その地域振興策の一環として「地元の食材にこだわった弁当を作ろう」と市や観光協会の協力を得ながら開発に取り組んだ。市内には、武儀産の椎茸や武芸川産の

奥美濃古地鶏ハム、洞戸のキウイフルーツなどが使用され、郷土の味が存分に詰まっている。山田理事長は、「地域で生産したものを地域で消費する地産地消に取り組んだ。地元の安全で安心な食材を使用しており、自信をもっている。」と話しており、地域活性化の起爆剤として期待されている。

なお、理事会等でお弁当を手配される際は、是非ご一考下さい。お問い合わせは、組合事務局(0575-22-2020)まで。(*)

2組合が社会奉仕活動を行う

岐阜県製麺協同組合(小林俊夫理事長)は、11月11日の「めんの日」に合わせて、県社会福祉協議会を通じて、県内施設に麺を寄贈しており、今年は、県内の52の老人福祉施設等へ計4千食分をプレゼントした。16日には、岐阜・中濃支部合同の寄贈式が行われ、小林理事長から県社会福祉協議会へ目録が手渡された。小林理事長は「組合では地産地消に取り組むため、県内産の小麦を使ってうどんを作っている。もちもちとした食感を高齢者の方に味わって欲しい。」とあいさつした。また、西濃、東濃、飛騨

地区でもそれぞれの施設へ寄贈された。

高山市公設市場買受人協同組合(林利夫理事長)は、飛騨地区の障害者施設や児童養護施設に新鮮な刺身、国産肉のハンバーグ、熊本産みかんを振舞った。役員ら15人が調理して各施設へ搬送。林理事長は「自信を持って提供したもばかりなので、喜んでもらえて嬉しい。今後も消費者に安心・安全の食を提供していきたい。」と決意も新たに語った。



組合功労者の銅像を披露

協同組合いび石(松井光雄理事長)は、「いび石」ブランドを全国に広めるなど、業界発展に大きく貢献された久保田力男元理事長の一周忌にあたり銅像を作成した。

銅像は神護寺に建立され、渡辺信行県議会議員、岡崎和夫池田町長など多数の来賓を招き、11月18日

に除幕式典が行われた。式典にあたり松井理事長は「完成した銅像を見て改めて故人の多大なる業績に感謝をした。我々も意思を受け継いで、業界発展に尽力していきたい。」と語り、いび石の更なる飛躍を誓った。



中小企業庁長官が可児工業団地を訪問

岐阜県可児工業団地協同組合(加藤千雄理事長)は、可児商工会議所と共催で、11月19日に福永健文中小企業庁長官を招いて懇談会を行った。会場には組合員など約80人が出席し、来賓の金子一義衆議院議員(自民党中小企業調査会会長)などからのあいさつの後、福永長官より中小企業施策等について講

演が行われた。

福永長官は、「中小企業施策は多種多様で全てを周知することは困難であるが、何か困った場合、必ず対応できる施策があるので関係機関に相談してほしい。」と語り、加藤理事長からは、「中小企業の事業承継がスムーズに出来る施策の実現をお願いしたい。」との要望がなされた。

ふれあい会館で「岐阜提灯」をPR

岐阜提灯協同組合(尾関守弘理事長)は、県民ふれあい会館2階のアトリウムで「岐阜提灯」のPRを行った。

岐阜提灯は300年以上の歴史があり、経済産業大臣から伝統的工芸品に指定されている。11月27日から12月4日まで組合員らがディスプレイブースを設置し、岐阜提灯のもつ優美な灯をともしていた。

また、同アトリウムでは、美濃市観光協会の協力で12月5日から25日まで、1300年の伝統を誇る「美濃和紙」を使ったあかりアート作品がディスプレイ

されている。毎秋に開催される美濃和紙あかりアート展の紹介などもされており、美濃和紙の持つ柔らかさや美しさを感じることができる。

なお、来年11月に本県で「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」が開催されます。伝統的工芸品は、全国に210品目(H19年3月)あり、本県では岐阜提灯、美濃和紙、美濃焼、飛騨春慶、一位一刀彫の5つが指定されています。大会の詳細がわかり次第、本紙でご案内させていただきます。



地域団体商標に「飛騨のさるぼぼ」が登録査定

飛騨のさるぼぼ製造協同組合(中澤澄夫理事長)では地域団体商標に「飛騨のさるぼぼ」を出願していたが、先日特許庁から登録査定したとの連絡があ

り、地域ブランドとして大きな一歩を踏み出した。中澤理事長は、「全国区の民芸品に育てるとともに、さるぼぼでの地域おこしにも積極的に取り組みたい。」と決意を語った。

* = 注文はご利用の1週間前、原則30食以上(数量については要相談)でお願い致します。

海外駐在員レポート

労働契約法について

中国の雇用事情に及ぼす影響

岐阜県上海駐在員 松岡 慶

中国では、2008年1月1日より『労働契約法』が新たに施行される予定で、特に今年6月に全国人民代表大会常務委員会で採択されてからは、各地で連日のように当法律に関するさまざまなセミナーが各団体・機関により開催されており、どのセミナーも会場は参加者であふれ、企業の関心が伺える。

労働契約法のポイント

特にこの法律の施行が、終身雇用を前提とした労働者の保護を目的としているのが特徴で、外資系企業においては、今後の中国戦略、雇用方針に大きな影響を及ぼす当法律の施行により将来計画の見直しを余儀なくされている。

この法律の主な内容は、下記の4点である。

労働関係を確立する場合、事業者は労働者と書面により労働契約を締結しなければならない(労働契約法第10条)。雇用開始日から1ヶ月以内に書面による締結をしていない場合は、毎月2倍の給料を支払わなければならない(同第82条)。

労働者が満10年以上連続して勤務している場合、又は期限に定めのある労働契約を連続して2回締結し、労働契約を更新する場合、期間の定めのない労働契約を締結しなければならない(同第14条)。

20人以上、又は20人に満たないが従業員総数の10%以上の従業員を削減する場合、労働組合の意見を聴取しなければならない(同第41条)。

労働契約を終了する場合、労働者に対して経済補償金を支払わなければならない(同第46条)。

労働契約への影響について

実際、今まで中小企業等で書面による労働契約を



労働契約法の説明会の様子

締結している企業は半数にも満たない状況であり、また、現行では期限付き労働契約の契約満了後、再更新が制限なく可能で、短期間の期限付き労働契約を繰り返し、労働組合もないため、状況に応じいつでも解雇できる状況にあった。

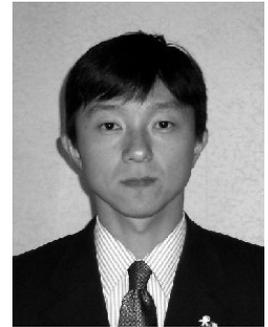
今回の法律の施行は、今まで事業者にも有利であった現状を、長期雇用を促進する等、労働者の立場に立った、いわば労働者に当たり前の権利を与えていく内容の法律である。

ただし、現状を前提に今後の事業運営を計画している企業にとっては、今回の法律の施行が、中国からの事業の撤退を含めた大幅な転換を迫られる状況となっている。

最近ある企業が、長期雇用(勤続10年以上勤務する従業員は無期限の労働契約を締結する必要がある)を回避するために、来年の1月1日前にベテラン従業員をいったん自主退職させ、短期の再雇用契約を迫り、給料の高い従業員を削減するなどの事件も発生している。最終的には撤回したようであるが、法律施行前の駆け込み解雇は引き続き発生する可能性がある。特に従業員を何百、何千人と抱える企業は、長期契約を結ぶことにより、今までのように簡単に従業員を解雇できない状況となり、かなりのリスクを抱えることになるからである。

また、会社側からの突然の解雇に対し、不満を持った従業員が会社側に補償請求を起こす事件や、中国の労働組合を統括する全国規模の組織が、一部の企業が従業員を解雇し、雇用契約を結び直す行為を問題視し、この動きを抑止するために、悪質なケースを発見した場合には、権利侵害行為として責任を追及する方針を各地の関係部門に通達するなどの事案も発生している。

中国では、『労働契約法』以外にも来年の所得税率の引き上げ、輸出増徴税の還付率引き下げ、人民元の切り上げ、最低賃金の上昇などの影響により、安価な人件費等に支えられた中国の世界の工場の役割は大きな転換期を迎えている。



景況感、収益状況DI値再び悪化

売上高、販売価格の改善も収益に反映されず

11月景況調査

中央会が主要業種85組合(うち83組合による集計)を対象にまとめた『11月の特色』は次のとおり。

【11月の特色】組合から見た県内中小企業の特色は 景況感、収益状況DI値再び悪化 売上高、販売価格の改善も収益に反映されず となっている。

11月の景気動向を前年同月比景況感DI値で見ると、DI値は、マイナス46となり、前月のマイナス40に対し、6ポイントの悪化となっている。景況感DI値は、9月以降マイナス40以下の極めて低い水準が続いている。

業種別の業況概況では、83業種のうち、好転したのが3業種(食肉、米菓、電器機械器具)に限られ、半数以上の42業種では減少となっている。

他の主要な調査項目については、売上高DI値マイナス28で、前月比9ポイント、販売価格DI値マイナス4で、前月比5ポイントの大きな改善となった。しかし、収益状況DI値は、マイナス45で、前月比6ポイントの大きな悪化の動きとなった。

コメントでは、業況の低迷要因として、材料費、燃料費の値上げ分が販売価格に不十分にしか転嫁できず、収益の減少が拡大傾向にあることを指摘する意見が多くの業種から出ている。また、先月に続き、建築基準法の改正に伴う確認申請の遅れにより、工事物件の大幅な減少が続き、建設業の業況は悪化している。

県内中小企業主要業種の景気動向 (11月末調査)

表の見方：売上・景況感： 好転・増加 変わらず 悪化・減少

区 分	業 種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食 料 品	牛乳・乳製品 豆腐 食肉(国産) 菓子菓 米菓 寒天水産 製 産 類	系						
		ニット工業						
		毛織物						
		合成繊維織物						
		メンズアパレル						
織 維 ・ 同 製 品	襪	製(既製服)						
		縫製(既製服)						
木 材 ・ 木 製 品	製材 銘木 集成材 家具(飛騨地区) 東濃ひのき	材						
		材						
紙・紙加工品	家庭紙 特殊紙 紙加工品	紙						
		紙						
印刷	印刷							
化学	プラスチック							
窯業・土石	陶磁器(工業) 陶磁器(輸出) タイル	窯業						
		窯業						
		窯業						

区 分	業 種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
窯業・土石	窯業原料 石灰 生コンクリート 砂利生産 砕石生産	窯業						
		窯業						
		窯業						
		窯業						
鉄鋼・金属	鑄物 刃物等金属製品(輸出) 刃物等金属製品(内需) メッキ	鉄鋼						
		金属						
一般機械	県金属工業団地 可児工業団地 金型	一般機械						
		機械						
電器機械器具	電気機械器具 輸送用機器	電器						
		機械						
物産品	各種物産品(観光) 各種物産品(ギフト)	物産品						
		物産品						
卸 売 業	医薬品卸 電設資材卸 陶磁器産地卸 機械・工具販売	卸売業						
		卸売業						
		卸売業						
		卸売業						
小 売 業	青果販売 水産物商業 家電機器販売 メガネ販売 中古自動車販売 石油製品販売 共同店舗(東濃) 共同店舗(飛騨) 生花販売	小売業						
		小売業						
		小売業						
		小売業						
		小売業						
		小売業						
		小売業						
		小売業						
		小売業						
		小売業						
商 店 街	岐阜市商店街 大垣市商店街 多治見市商店街 恵那市商店街 高山市商店街	商店街						
		商店街						
		商店街						
		商店街						
		商店街						
サ ー ビ ス 業	自動車車体整備 自動車タイヤ整備 長良川畔旅館 下呂温泉旅館 高山旅館 クリーニング 広告美術 情報サービス業 映像制作 飲食業 ビルメンテナンス 理容・美容業	サービス業						
		サービス業						
		サービス業						
		サービス業						
		サービス業						
		サービス業						
		サービス業						
		サービス業						
		サービス業						
		サービス業						
建 設 業	土木(岐阜地区) 土木(飛騨地区) 土木・建築(羽島地区) 建築設計 鉄構造物 電気工事 管設備工事 建築板金 木製建具 産直住宅(東白川地区)	建設業						
		建設業						
		建設業						
		建設業						
		建設業						
運 輸 業	貨物運送(県域) 軽運送							

事務局だより

理事会及び役員交流会のご案内

中央会は、平成20年1月15日(火)の16時00分より、岐阜グランドホテルにて「理事会及び役員交流会」を開催します。

当日は、中部経済産業局の大辻義弘局長と辻正会長による講演会を行います。また、役員交流会には、古田肇知事をお迎えし、引き続き大辻局長にもご出

席いただいて、和やかな雰囲気の中でも活気ある交流会の開催を企画しております。

詳細は、役員組合宛に郵送しておりますので、ご確認いただき日程の調整をお願い致します。

お問い合わせは、管理調整チーム。

失敗しないための経営学をアドバイス!

中央会と青年中央会では、八起会の野口誠一会長より「失敗しないための経営学～社長の失敗!私はこちらが甘かった～」をテーマに新春セミナーを開催します。

野口氏は、玩具メーカーを設立し、5年後には年商10億円にまで急成長させたが、昭和52年に倒産を経験。翌年「八起会」を立ち上げ、現在は苦境に陥つ

た経営者の様々な相談に無料で応じています。今回は、企業を継続し、また成長させていける経営者としての資質を身につけるために、失敗経験というリアルティ溢れる話しも交えながら、失敗しないための経営手法について学びます。

お問い合わせは、組織指導チーム。

【日時】平成20年1月15日(火) 18:00～19:30

【場所】ホテルパーク

トップセミナーのご案内

中央会と同レディースクラブでは、「トップセミナー」を開催します。

企業が更に飛躍するには、女性の活用が必要であり、働きやすい職場環境を整えることが重要です。そこで、(株)セブン&アイ・ホールディングスの水越

さくえ常務執行役員を招いて「お客さまのニーズから出発する企業経営～女性が活躍できる職場づくりを目指して(仮題)」をテーマに講演会などを行います。詳細は、組合宛に郵送しますのでご確認をお願いします。

【日時】平成20年2月27日 13:30～15:30

【場所】グランヴェール岐山

労働関係法令の改正について

パートタイム労働法(H20.4.1施行)、労働安全衛生法(対応事項がH.20.4.1より義務化)、雇用対策法(H19.10.1施行)の改正が行われ、今後、事業主は様々な対応が求められます。

そこで、中央会では本会発行の活性化情報NO.109号の中で、それぞれの法改正のポイントとその対応策についてわかりやすく解説しています。既にご存知の部分もあるかもしれませんが、改めてご確認いただき、改正内容については組合員の皆様へ情報提供をお願いします。

最低賃金改正のお知らせ

「岐阜県最低賃金」は10月19日より685円に改正されていますが、「産業別最低賃金」についても、12月

地域別最低賃金	時間額		効力発生日
岐阜県最低賃金	685円		19.10.19
産業別最低賃金	時間額	日額	効力発生日
陶磁器・同関連製品 耐火物製造業	714円	5,708円	10.12.25
紡績業	700円		19.12.17
電気機械器具 情報通信機械器具 電子部品・デバイス製造業	758円		19.12.17
自動車・同附属品製造業	796円		19.12.17
航空機・同附属品製造業	849円		19.12.17

17日より表のとおり改正されましたので、お知らせします。最低賃金は、常用・パート・アルバイト・外国人技能実習生などといった雇用形態に関係なく全ての労働者に適用され、違反した使用者に対する罰則の規定も定められています。詳しくは、岐阜労働局賃金室(058-245-8104)又は、最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。



1月中

15日 中央会・理事会及び役員交流会(16時00分～/岐阜グランド

ホテル)

新春セミナー(18時00分～/ホテルパーク)

技能実習生等受入適正化推進会議(グランヴェール岐山)

4日 岐阜中金会(ホテルパーク)

13日 岐阜県環境推進協会・理事会(シンクタンク庁舎)

18日 岐阜地域留学生交流推進協議会総会(岐阜大学)

改正組合法セミナー(岐阜・11/30、飛騨・12/6、東濃・12/7)

なんでも相談会(岐阜・12/11、東濃・12/12、飛騨12/14)

11月21日～30日

21日 県官公需フォーラム(グランヴェール岐山)

26日 県成長力底上げ戦略推進円卓会議(長良川国際会議場)

27日 事務局代表者懇談会(じゅうろくプラザ)

28日 全国環境整備事業協同組合連合会・大会(岐阜グランドホテル)

29日 岐阜県景気問題連絡会(岐阜合同庁舎)

12月1日～20日

3日 連携組織活用パワーアップシンポジウム(ふれあい会館)



◆毎月第三日曜日は「家庭の日」です。
「自立した青少年をはぐくむ、開かれた家庭づくり」